

SDGsの先を見据える ～企業・金融資本市場への含意～

金融調査部 太田 珠美

要 約

SDGs は 2030 年の達成を目指しているが、達成は困難な状況にある。取り組みを継続するため、2030 年以降の新たな枠組みが模索されている。2024 年の国連未来サミットで採択された「未来のための約束」では、2027 年の SDG Summit で 2030 年以降の目標設定の議論を開始することが示された。次の枠組みでは、個別目標の達成を目指すだけでなく、目標間のシナジーとトレードオフを考慮した包括的なアプローチが重視される可能性がある。また、GDP だけでは捉えきれない幸福度などを補完するダッシュボード型の指標（Beyond GDP）の導入も提言されている。日本でもビヨンド SDGs 官民会議など、次の目標設定に日本の経験や知見を届けようとする動きが始まっている。企業においては、今後様々な環境・社会課題間のシナジーとトレードオフの視点から、中長期的な戦略における機会とリスクを再整理する必要があるだろう。また、金融面では資金不足への対応に加え、環境・社会・経済システムが相互に影響し合うシステムレベルリスクへの対処が重要になりそうだ。2015 年の SDGs 採択以降、日本の官民が積み重ねてきた取り組みを土台に、次の時代の目標とそれに向けた実践を積み重ねていくことが重要だ。

目 次

- 1 章 SDGs の採択とこれまでの動向
- 2 章 2030 年以降に向けた議論
- 3 章 日本の動向と今後の注目点

1章 SDGsの採択とこれまでの動向

1. 日本政府としての推進

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は 2015 年の国連総会で採択された、持続可能な社会の実現を目指す世界的な目標である。17 の目標と、169 のターゲットで構成されている。また、ターゲットに少なくとも 1 つの指標が定められており、251 指標 (重複を除くと 234 指標) が設定されている¹⁾。

SDGs の前身は MDGs (Millennium Development Goals : ミレニアム開発目標) である。MDGs は 2000 年の国連ミレニアムサミットで採択された国連ミレニアム宣言を基に策定された。貧困や教育、ジェンダーなどの 8 つの目標と 21 のターゲットから構成され、2015 年までの達成を目指すものであった。

MDGs は 2015 年までの間にいくつかの分野で一定の成果を挙げたが、残された課題も多かった。2000 年から 2015 年の間に環境問題が深刻化し、国家間もしくは国内での格差が拡大するなど、新たな課題も確認されるようになった。こうしたことを背景に、MDGs を引き継ぎつつ、新たな課題も幅広く盛り込む形で SDGs が策定された。

SDGs は加盟国すべてが取り組む必要があり、日本政府も様々な形で取り組みを進めてきた。具体的には、2016 年に内閣に持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部が設置され、同年に「持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針」が策定された。

同指針は 2019 年と 2023 年に一部改定されており、2023 年版の指針では、①持続的な経済・社会システムの構築、②「誰一人取り残さない」包摂社会の実現、③地球規模課題への取組強化、④国際社会との連携・協働、⑤平和の持続と持続可能な開発の一体的推進、の 5 点を重点事項として挙げた。

取り組みの進捗に関しては、国連に対して SDGs に関する自発的国家レビュー (VNR) を定期的に報告している。これまで 2017 年、2021 年、2025 年に報告しているが、2025 年のレビューでは「目標 3 (健康・福祉)、目標 8 (経済成長と雇用)、目標 9 (インフラ、産業、イノベーション)、目標 13 (気候変動) 等で進展が確認された。その一方、目標 5 (ジェンダー)、目標 10 (不平等) 等では課題も確認される。」と評価している。

2. 民間部門の取り組み

1) SDGs を活用する企業の増加

SDGs では、その達成において国が第一義的な責任を有するとしつつ、小規模企業から多国籍企業、協同組合、市民社会組織や慈善団体等、多岐にわたる民間部門が重要な役割を果たすと位置付けてきた。日本においても SDGs が採択されてから現在にいたるまでの間、様々な主体が SDGs の取り組みを行っている。

そうした中、企業部門に関しては自らのビジネスを通じて SDGs の達成に貢献しようとする様々な取り組みがなされてきた。例えば、多くの大企業が会員となっている日本経済団体連合会 (以下、経団連) は、2017 年に「Society 5.0 の実

¹⁾ 指標は定期的に見直されている。詳細は国連ウェブサイト“SDG Indicators -Global indicator framework for the Sustainable Development Goals and targets of the 2030 Agenda for Sustainable Development-”を参照。

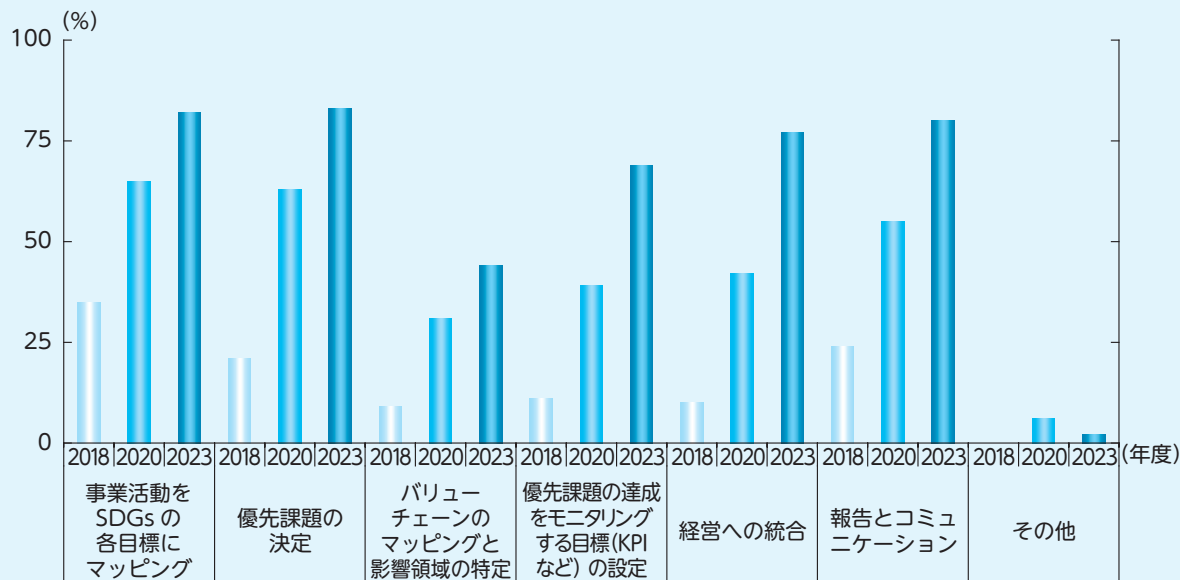
現を通じた SDGs の達成」を柱とする「企業行動憲章」（経団連が会員企業に遵守を求める行動原則）および「企業行動憲章 実行の手引き」の改訂を行っている。Society 5.0 とは「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」² のことで、2016 年に閣議決定された第 5 期科学技術基本計画において提唱された社会の姿である³。IoT（Internet of Things）ですべての人とモノがつながり、様々な知識や情報がビッグデータとして収集・共有され、これらの課題や困難を克服することを目指すものと位置付けられている。

企業行動憲章の改定後、経団連は会員企業に 3 回、アンケート調査を行っている（図表 1）。例

えば、自社の事業活動が SDGs のどの目標に貢献するかをマッピングしたり、優先課題を決定したり、ステークホルダーへの報告とコミュニケーションを行ったりする企業は調査回数を追うごとに増加しており、2023 年度の調査では 8 割を超えた。一連の調査結果からは、SDGs で示された様々な環境・社会課題の中から自社に影響を与えるもの、もしくは自社の事業を通じて解決に貢献できるものを意識する企業が年々増えていることが読み取れる。

「第 3 回 企業行動憲章に関するアンケート」の「【別冊 1】SDGs に貢献する代表的な事業の取組事例」では、各企業が SDGs 達成に向けてどのような取り組みを進めているか調査し、具体的な事例も紹介している。ここで紹介されている

図表 1 企業の SDGs を活用した取り組み



（注）年度は調査実施年度。回答数は 2018 年度 302 社、2020 年度 289 社、2023 年度 282 社。

（出所）日本経済団体連合会「企業行動憲章に関するアンケート調査結果」（2018 年 7 月 17 日）、第 2 回 企業行動憲章に関するアンケート結果」（2020 年 10 月 13 日）、「第 3 回 企業行動憲章に関するアンケート結果」（2024 年 1 月 16 日）より大和総研作成

² 内閣府「第 6 期科学技術・イノベーション基本計画」（令和 3 年 3 月 26 日閣議決定）p.12（カッコ内は大和総研が追記）。

³ それ以前の社会は狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に区分されている。

事例では、事業で達成しようとするアウトカム（事業の結果得られる成果や影響）の特定や、定量・定性的な評価なども行われている。各社の取り組みにおいては「目標 13：気候変動対策」や「目標 12：つくる責任つかう責任」「目標 9：産業と技術革新」「目標 7：エネルギー」「目標 11：まちづくり」に貢献するものなどが多く挙げられている。

2) インパクトスタートアップの増加

SDGs では、民間のイノベーションが環境・社会課題を解決することの重要性が指摘されている。日本では特に 2020 年代以降、ビジネスを通じた環境・社会課題の解決を目指すスタートアップ企業（インパクトスタートアップ）の存在感が高まっている。

2022 年にインパクトスタートアップ協会が設立されているが、23 社で発足した同協会の会員数は、本稿執筆時点で 325 社に達している。2022 年に日本政府が策定した「スタートアップ育成 5 か年計画」の中でも「社会的起業のエコシステムの整備とインパクト投資の推進」が掲げられた（同計画の中では社会的起業家＝インパクトスタートアップと位置付けられている）。社会的課題の解決を成長のエネルギーと捉え、インパクトスタートアップの育成を推進する方針が示されている。

2023 年には経済産業省が実施しているスタートアップ育成支援プログラム「J-Startup」において、インパクトスタートアップを選定する

「J-Startup Impact」が新設された。ロールモデルとなることが期待される 30 社が選定され、J-Startup の一般的な支援（国内外の大規模イベントへの出展支援や入札機会の拡大、民間企業とのマッチング等）に加え、インパクトの測定・管理やグローバル認証取得等に関する専門家相談窓口の活用支援などが行われた。

3. 環境・社会課題を意識した民間資金の流れ

1) GPIF が示す ESG 投資と SDGs の関係

SDGs 達成に向けた課題の 1 つが資金不足である（詳細は第 3 章）。この点、公的機関や企業の SDGs の取り組みを金融の面から後押しする動きとして、ESG 投資とインパクト投資が挙げられる。ESG 投資は環境・社会・ガバナンス（ESG）要因を何らかの形で投資判断に組み込むものを指す。ESG 投資に取り組む機関投資家は年々増加しており、責任投資原則（PRI）に署名する機関は世界全体で 5,000 を超えている⁴。

考慮すべき ESG 要因と、SDGs のゴールやターゲットは、重なる部分が多い。世界最大の年金基金である年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）は、2015 年に PRI に署名している。GPIF は ESG 投資が結果的に SDGs 達成につながることを、また持続可能な社会の実現は運用資産全体の長期的なリターン向上につながることを示している⁵。

4) PRI は国連が 2006 年に提唱した原則であり、機関投資家に投資プロセス等に ESG を組み込むことを求めるものである。ESG 要因を適切に考慮することが、投資ポートフォリオの中長期的なパフォーマンスの向上につながるという考え方に基づく。

5) 詳細は GPIF ウェブサイトを参照（<https://www.gpif.go.jp/esg-stw/esginvestments/>）。

2) 環境や社会にインパクトを与えることを意図する投資

経済的なリスク・リターン観点から ESG 要因を考慮することに留まらず、環境・社会課題の解決そのものを目的とするインパクト投資も、着実な広がりを見せている。インパクト投資は社会や環境に対して良い効果をもたらす意図が明確であることや、投資後にその効果の測定・管理 (Impact Measurement and Management: IMM) を実施することなどに特徴がある。インパクト投資を促進するグローバルな組織である “Global Impact Investing Network” (GIIN) は世界全体のインパクト投資の運用資産額を 1 兆 5,710 億米ドルと推計している⁶⁾。日本では GSG Impact JAPAN National Partner と社会変革推進財団が毎年アンケート調査を行っており、運用資産額は 18 兆 6,531 億円となっている (2025 年 3 月末時点)⁷⁾。

インパクト投資では、投資の意図 (どのような環境・社会改善効果を目的に投資をするか) や目標を設定する際に、SDGs の目標などが活用されている。GIIN が 2023 年に公表した “2023 GIINsight: Impact Measurement & Management Practice”⁸⁾ によれば、調査対象の投資家 (n=308) の 76% が SDGs を参考に戦略を策定していると回答している。

GIIN はインパクトの測定や管理を支援する

IRIS+ というオンラインツールを提供している。IRIS+ では、投資家が創出したいインパクトを入力すると、SDGs の目標やターゲットと関連付けた上で、期待できるアウトカム、アウトカムの受益者、アウトカムの大きさ、投資の寄与の度合い、リスクなどが出力される。前述の調査対象の投資家の 78% は IRIS+ を活用しており、SDGs がインパクト投資の戦略策定から指標の測定・管理まで広く浸透していることが窺える。

2章 2030 年以降に向けた議論

1. SDGs 達成の見込みは 2 割弱

SDGs は 2030 年の達成を目指すものであるが、その進捗は芳しくない。国連は定期的に SDGs の 17 目標に紐づくターゲットの評価を公表している。直近の “The Sustainable Development Goals Report 2025” では、139 項目について評価した結果が示されている。139 項目のうち、25 項目 (2 割弱) は進捗が順調もしくは達成している一方で、23 項目が停滞、25 項目は後退している状況にある (残りは緩やかな進捗、わずかな進捗と評価されている)。

2024 年の国連未来サミットは、現在をより良いものとし、将来を守るための方策について新たな国際合意の形成を目指すことを目的に開催された。同サミットでは成果文書として「未来のため

6) Hand, D., Ulanow, M., Pan, H., Xiao, K. (2024) “Sizing the Impact Investing Market 2024”, The Global Impact Investing Network (GIIN) . New York. より、2024 年の推計値。推計方法の違いなどから、同団体が過去に公表しているインパクト投資の運用資産額の数値とは連続しない。なお、一般的に「投資」と「融資」は区別して扱われることが多いが、当該インパクト投資の集計においてはアセットクラスの 1 つとして融資が含まれている (脚注 7 も同様)。

7) 『日本におけるインパクト投資の現状と課題 2025 年度調査』(一般財団法人 社会変革推進財団 (SIIF) 発行 / GSG Impact JAPAN National Partner 監督) より。数値は基本的に 2025 年 3 月末時点のものだが、回答組織のデータ集計時期等の都合により、2025 年 9 月末時点のデータが含まれる。

8) Hand, D., Sunderji, S., Pardo, N. (2023) “GIINsight 2023: Impact Measurement & Management Practice”, The Global Impact Investing Network (GIIN) . New York.

の約束 (Pact for the Future)」と、付属文書「グローバル・デジタル・コンパクト」および「将来世代に関する宣言」が採択された。「未来のための約束」では、2030 年に向けて取り組みを一層加速させるため、①持続可能な開発と開発資金、②国際平和と安全保障、③科学技術・イノベーションとデジタル協力、④若者と将来世代、⑤グローバル・ガバナンスの変革、の主要な5つのテーマについて、56 項目の具体的な行動が示された。

「未来のための約束」では、これらの具体的な行動に基づき、引き続き 2030 年の SDGs の達成に向けて取り組みを加速させるという決意を示す一方で、現状も見据えた次の目標設定の必要性にも言及している。具体的な行動の1つに、2027 年9月に開催される持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラム (HLPF) において、SDGs の 2030 年以降の推進について検討を開始することを盛り込んだ (行動 12「2030 年以降

も見据えた実施加速と将来計画を強化する」)。

HLPF は毎年開催され、基本的に閣僚級のメンバーが集まる会合であるが、4 年ごとに国家元首・政府首脳レベルが集まる“SDG Summit”が開催される。2030 年以前に開催される“SDG Summit”は 2027 年が最後であることから、その時点での進捗を確認しつつ、2030 年以降の目標設定について議論を開始する場となる。

2. Beyond SDGs, Beyond GDP

1) 6つのエントリーポイントと5つの原動力

2030 年以降の枠組みについて、MDGs から SDGs に大きく変わったように新たな目標を構築するのか、SDGs の枠組みを延長するのか、現時点で定かではない。一方で、国連から出ている文書の中には、SDGs の進捗が芳しくない状況を踏まえ、今後の推進に対する提言もなされている。



例えば、4年に一度国連が公表する“Global Sustainable Development Report”（GSDR）では、2030年のSDGs達成には社会の変革が必要であり、以下の6つの重点領域（エントリーポイント）と5つの原動力のかけ合わせがカギになることが示された（翻訳は大和総研）。

<エントリーポイント>

- ① 人間のウェルビーイングと能力の向上
- ② 持続可能で公正な経済
- ③ 食料システムと栄養
- ④ エネルギーの脱炭素化とアクセス確保
- ⑤ 都市および周辺地域（準都市部）の開発
- ⑥ 地球規模の環境共有資源（グローバル・コモンズ）

<原動力>

- ① ガバナンス
- ② 経済と金融
- ③ 科学技術
- ④ 個人と集団の行動
- ⑤ 能力開発（2023年に追加）

当該報告書はHLPFに対する情報提供を目的とし、科学の知見が政策に十分反映されるよう、作成されるものである。2019年と2023年に発行されており、次回は2027年のHLPF（SDG Summit）の前に公表される予定である。

従来、SDGsは相互に関連しており、ある課題に取り組むことが他の課題においてもプラスの効果をもたらすこともあれば、他の課題にネガティブな効果をもたらすこともあることが指摘されてきた（シナジーとトレードオフ）。例えば貧困（目標1）の課題解決に取り組むことで、飢餓の状態にある人が減ったり（目標2）、健康状態を

改善する人が増えたりするなど（目標3）、複数の目標に効果が波及することが期待される（シナジー）。一方で、飢餓対策（目標2）のため食料生産の拡大に取り組んだ結果、化学肥料の使用量が増え、温室効果ガスの排出量が増加したり（目標13）、富栄養化による海洋汚染が生じる（目標14）ことも考えられる（トレードオフ）。

GSDRは、それぞれの目標に対して個別に達成を目指すことの限界を踏まえ、6つのエントリーポイントを設定し取り組みを進めることで、包括的にSDGsの達成を目指すことを提案している。2030年以降の目標を達成するためのプロセスにおいては、こうした包括的なアプローチが掲げられることが推測される。

2) Beyond GDP ～GDPを補完する指標～

（1）Beyond GDPの意義

「未来のための約束」では、様々な課題への取り組みの進捗を確認するための指標について、GDPを補完し、その先に行く指標の検討が提言された。指標検討の背景には、GDPは幸福度、公平性や包摂性などは評価できず、経済社会の持続可能性を包括的に捉える指標とはなり得ないという問題意識がある。GDPは経済活動を測る重要な指標であるが、環境負荷や格差の拡大などは織り込めず、また無償の家事、育児や介護といったケア労働など、市場取引を伴わない重要な活動を捕捉することができない。

1930年代の米国で国民所得の測定を体系的に示した経済学者のサイモン・クズネッツは、国民所得で測れるのは経済活動の結果として生み出された貨幣的フローであり、経済活動が人々にもたらす福祉・厚生（economic welfare：経済的厚

生)は考慮されないことを指摘している。例えば、所得を得るために、過度な労働をしたり、不快な努力をしたり、危険を冒したりすることは経済的厚生にはマイナスだが、国民所得には含まれない。また、国民所得は同じ水準であるA国とB国という2つの国があった場合に、両国の所得分配が分からなければ、国民の経済的厚生は比較できないと指摘している(片方は極端に不平等な社会で、もう片方は比較的均等な社会である場合、両国の国民が感じる経済的厚生は異なる)⁹。

経済的厚生は「人がどう感じるか」という主観が含まれるため、測定・評価が困難である。これまでもこうした幸福度を測定する試みは、OECDの“Better Life Index”や国連の“World Happiness Report”など様々行われてきた。近年ではこうした蓄積に加え、IoTの発展により様々な角度から“主観的な評価”がしやすくなっている。GDPを補完する指標として、主観的な評価も含めた幸福度、公平性や包摂性を示す指標の活用が、改めて検討されている。

(2) ハイレベル・エキスパート・グループの報告書

指標検討のために設置されたハイレベル・エキスパート・グループ(HLEG)は、2025年11月に中間報告を、2026年5月に最終報告を公表している。最終報告では、GDPによって測定される経済生産高(economic output)のみに焦点を当てると、長期的なリスクへの対策を遅らせ続け、人々と地球のより広範な幸福よりも短期的な経済的利益を優先し続けることになるという問題意識が記されている。これまでのGDPの貢献や、今後もGDPの成長を目指すことで得られる正の面も認めつつ、今後の政策に反映させる指標としてGDP以外の指標を設けるべきであると提言している。

最終報告では、GDPに代わる単一指標ではなく、ダッシュボード型指標の導入が提案されている。概念的な枠組みとして、①基本原則、②現在のウェルビーイング、③公平性・包摂性、④持続可能性・レジリエンスの4要素が示された(図表2)。この

図表2 Beyond GDPの概念的枠組み



(出所) 国連 “Report of the Secretary-General’s High-Level Expert Group on Beyond GDP” (Figure 3) (2026年5月) (訳は大和総研による)

9) Simon Kuznets (1934) ,“National Income, 1929–1932”, 73rd Congress, 2nd Session, Senate Document No.124, p.7. を参照。

4要素の下に、31の指標が示されている(図表3)。指標の約半数はSDGsの指標として示されていたものであり、既に多くの国においてデータ収集の仕組みが整っている。この31指標の中には、社会的結束、主観的ウェルビーイング、制度の質といった主観的な評価も組み込まれている。

2027年以降、最終報告で提案された概念的・測定的枠組みを用いてすべての国を評価し、経時的な進捗状況の追跡に重点を置いた年次進捗報告書を、国連主導で作成することが予定されている。当該報告はSDGsの進捗報告と合わせて行われる見込みだ。なお、このダッシュボードで示された指標に関しては、各国政府がそれぞれの国の状況や、公平性と包摂性に関する国固有の側面を踏まえ、検討することが推奨されている。

日本では内閣府が「満足度・生活の質に関する調査報告書」を毎年公表するとともに、満足度・生活の質を表す指標群(Well-beingダッシュボード)の作成・公表を行っている。また、Well-beingに関する取り組みを推進するため関係府省庁が連携するための「Well-beingに関する関係府省庁連絡会議」も設けられている。しかし、現状ではWell-beingを高める施策と、GDPを向上させる施策は、切り離して推進されているように見受けられる。国連の議論を踏まえると、将来的にはGDPとそれを補完する指標を組み合わせた政策決定、予算配分の仕組みが必要になるだろう。なお、デジタル庁が開発・公表している地域幸福度(Well-Being)指標に関しては、自治体が総合計画の策定などにおいて活用しているケースがあるようだ。

3章 日本の動向と今後の注目点

1. 次の目標設定への貢献

2030年以降の目標策定が本格化する2027年を前に、日本でも今後の目標設定を意識した動きがみられる。例えば、その1つがビヨンドSDGs官民会議である。同会議は、2030年以降の目標設定と、その達成に向けた行動を深めていくためのイニシアティブとして、2025年に発足した。官民様々な主体から構成されるイニシアティブであり、慶應義塾大学のKeio STAR (Center for Sustainable and Transformative Actions for Regeneration)が事務局を務めている。ビヨンドSDGs官民会議は以下の6つの分科会を設けている。

- ① 人間の健康、福祉、能力の開花
- ② 持続可能で公平な経済
- ③ 持続可能な食料システムと健康的な栄養パターン
- ④ エネルギーの脱炭素化とエネルギーへの普遍的アクセス
- ⑤ 持続可能な都市および都市周辺部の開発
- ⑥ 地球環境コモンズ

これらの分科会は前掲(第2章第2節)の“Global Sustainable Development Report”(GSDR)で示した6つのエントリーポイントに沿って設けられている。産官学民の様々な主体による対話を通じて、今後の目標設定およびそれを具体的な取り組みに移していくことを目指している。

また、日本経済新聞社と公益財団法人Well-being for Planet Earthは、企業等と連携してWell-being Initiativeというコンソーシアムを立ち上げた。同コンソーシアムは「本イニシア

図表3 Beyond GDPとして提案された31指標

4 要素	サブカテゴリ	コンセプト	指標
基本原則	平和	－	人口10万人あたりの紛争関連の死亡者数
	人権		過去12か月間に個人的に差別やハラスメントを経験したと回答した人の割合
			現在または過去のパートナーから身体的・性的暴力を受けた女性・少女の割合
	地球の尊重		温室効果ガスの総排出量と、一人当たりの排出量
			生物多様性完全性指数（注）
現在のウェルビーイング	生活の物的基盤と労働	可処分所得	一人当たりの可処分所得
		就業状況	未活用労働の比率（複合値）
		労働	無償の家事労働および介護労働に費やす時間の割合
	健康	平均寿命	出生時健康寿命
		乳幼児の健康	低出生体重児の割合
	教育	学歴	読み書きと算数において最低限の習熟度を達成した子どもと若者の割合
		技術スキル	情報通信技術スキルを有する若者と成人の割合
	安全・安心	犯罪	人口10万人あたりの意図的かつ違法に他者を殺害する行為の件数
		安心感	夜間、居住地域を一人で歩く際に安全だと感じる人の割合
	主観的ウェルビーイング	同左	生活の満足度
	社会的結束	孤独感	「昨日、一日の大半で孤独を感じた」と答えた人の割合
	制度の質	公共サービスの有効性	直近の公共サービスの利用において満足した人の割合
	環境の質	大気	都市部における微小粒子状物質（PM2.5）の年間平均濃度
		水	安全に管理された飲料水サービスを利用している人口の割合
公平性・包摂性	富の不平等	－	上位1%の富裕層の富の割合
	所得の不平等		ジニ係数
	貧困		基準年に固定した社会的貧困線を用いて測る貧困率
	就労における包摂性		女性の平均時給を男性の平均時給で割った値
	地域間格差		通年利用可能な道路から2km以内に住んでいる農村人口の割合
	複合的な剥奪		多次元貧困指数
持続可能性とレジリエンス	人工資本	－	純生産資本ストック
	人的資本		教育・雇用・訓練を受けていない若者の割合
			潜在的生存年損失
	社会資本		ほとんどの人を信頼できると答えた人の割合
	制度資本		行政に信頼を寄せていると回答した人の割合
自然資本	環境経済勘定（SEEA）のセントラルフレームワークで定義されている7つの環境資産分類（鉱物資源、エネルギー資源、土地、土壌資源、木材資源、水生資源、その他の生物資源、水資源）の総資産額		

（注）生物多様性完全性指数は、人が種の群集に与えた影響を示すもので、数値が大きい（小さい）ほど人から受けた影響が少ない（大きい）ことを示す。

（出所）国連“Report of the Secretary-General’s High-Level Expert Group on Beyond GDP”（Table 1）（2026年5月）（訳は大和総研による）

チブを通して日本において Well-being 経営を行う企業を増やし、成熟経済における営利組織の長期的な価値創造および価値評価のあり方を提示する」「四半期毎に GDW (Gross Domestic Well-being:国内総充実) を公開していくことで、GDP を補う重要な経済社会の概念として Well-being を位置付ける」「2030 年以降のポスト SDGs のグローバル・アジェンダに Well-being を据えるべく Global Well-being Initiative と協調する」¹⁰⁾ の3つを目的に設立された。

同コンソーシアムは 2025 年に「SWGs 宣言 一人と社会と地球の調和による、持続可能なウェルビーイングの未来へ」¹¹⁾ を公表している。ウェルビーイングは、健康で幸せな状態を意味するが、同宣言では「人のウェルビーイング：現役世代だけではなく、将来世代も含めて、主観的にも客観的にも充実した状態」に加え、「社会のウェルビーイング：地域固有の文化や経済が尊重され、活力があり、平和な状態」、「地球のウェルビーイング：環境保全・再生と自然との共生を基軸にした持続可能な状態」も含む、より広い概念として位置付けている。

2. 次のグローバル・アジェンダが日本企業や金融に与える影響

1) 中長期的な戦略における機会とリスクの再整理

第1章で述べた通り、2015 年の SDGs の採択以降、日本企業は様々な取り組みを行ってきた。インパクトスタートアップのように、環境・社会課題の解決を直接目指す企業もあれば、戦略策定の際のリスクと機会の洗い出し等に SDGs を活

用する企業もある。

前者に関しては 2030 年の SDGs 達成が困難であることから、2030 年以降も引き続きビジネスの拡大とともに環境・社会課題への解決策をより多くの人や地域に提供していくことが期待される。スタートアップ育成5か年計画が終了する 2027 年度に向け、これまでの施策の効果検証、インパクトスタートアップ企業が環境や社会に与えたインパクトの測定状況の把握などを進めていく必要がある。それらの評価を踏まえた上で、今後のインパクトスタートアップの育成に向けた政策的な支援を継続していくことが期待される。

後者に関して、2030 年以降に SDGs に代わって示される目標は、やはり企業の中長期的な戦略を考える際のリスクと機会の整理に有効なツールになることが考えられる。第2章で述べた通り、次の目標設定は、SDGs のように個別具体的な目標・ターゲットを示すことに留まらず、それぞれのシナジーとトレードオフを考慮した内容になることが予想される。

AI を例にとると、現在多くの企業が労働生産性向上などを目的に利用を進めている。これは SDGs でいえば、「目標8 働きがいも経済成長も」や「目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう」といった目標達成に貢献する取り組みと捉えられる。一方で、AI により仕事を代替され得る労働者が生じると「目標8」の達成が阻害される（トレードオフが生じる）。また、AI の利用が広がると、大量の計算処理やデータ解析を行うためのデータセンターが必要になり、また大量の電力も必要になることから「目標13 気候変動に具体的

10) 「『日本版 Well-being Initiative』設立趣意書」(2021 年3月) より。Global Well-being Initiative は、Well-being 分野における世界各地の研究者・技術者・国際機関の関係者等で形成されたコミュニティ。Gallup 社やハーバード大学(The Human Flourishing Program) などが含まれる。

11) SWGs は “Sustainable Well-being Goals” の略称である。

な対策を」や「目標 15 陸の豊かさも守ろう」など環境関連の目標達成においてもネガティブである。現実的には、こうしたマイナス面をできるだけ抑えるような施策を講じて（AI に仕事を代替され得る労働者に対してリスクリングを行うなどして違う仕事へのシフトを促す、省エネ対策などを実施する、生態系への影響が少ない場所にデータセンターを建設するなど）、プラスの面の最大化を図るということになる。

AI は一例であるが、どのようなビジネスにおいてもこうした複合的な「機会」と「リスク」が内在する状況が発生し得る。持続可能な社会の実現に向け、世界全体として何を指すのか、その過程で自社のビジネスにおいてどのような機会とリスクがあるのか、2030 年以降の目標を踏まえた再整理が必要になるだろう。

なお、将来的に政策決定や予算配分に前掲図表 3 で示した Beyond GDP の関連指標が入ってくることも予想される。例えば「現在のウェルビーイング」にある「生活の物的基盤と労働」の「一人当たりの可処分所得」は、賃金水準に大きく左右される。また、「主観的ウェルビーイング」の「生活の満足度」には仕事の満足度も含まれることが

想定される。自然環境に関する指標は、環境規制に影響を与えるかもしれず、自社のビジネスとの関連を気にしておく必要はあるだろう。個別企業のビジネスに即座に影響する内容ではないが、いずれも国際的な議論の俎上にあるということを意識すべきだろう。

2) 2030 年、およびその先の目標達成に必要な資金の確保

金融資本市場では、これまで投融資において ESG 要因を考慮する、もしくは環境や社会に対してポジティブな効果を与えることを意図するといったことを通じて、間接的に SDGs に貢献する動きが広がってきた。

しかし、様々な環境・社会課題を解決するために必要となる資金は慢性的に不足しており、開発途上国の SDGs の達成に必要な資金の不足額は約 4 兆ドル / 年とされている¹²⁾。世界各国の金融機関が参加するイニシアティブである“The Force for Good Initiative”は、先進国や世界全体が持続可能な社会に移行するための費用も含めた試算を行っており、SDGs 達成の不足資金を 14 ～ 17 兆ドル / 年と推計している（図表 4）。

図表 4 SDGsの年間資金不足額

SDGs達成における資金不足の構成要素	年間資金ギャップ
1. 基本コスト：発展途上国における主要なSDGsの達成コスト	3.4～4.3兆USD
2. 気候コスト：ネットゼロ完全実現のための追加コスト	3.6～4.5兆USD
3. 包摂的繁栄：インクルージョン&繁栄を実現するためのコスト	5.4兆USD
4. 不作為のコスト：資金不足とインフレーションの影響	1.2～2.8兆USD
年間SDG資金ギャップ合計	14～17兆USD

(出所) The Force for Good Initiative“Capital as a Force for Good Shifting the Global Order Through the Mass Mobilization of Solutions” (Figure 18) (2024) より大和総研作成

12) United Nations, “Inter-agency Task Force on Financing for Development”, Financing for Sustainable Development Report 2026: Implementing the Sevilla Commitment. (New York :United Nations, 2026) p. iii

2030年までの達成は困難とみられることから、それ以降も引き続き必要な資金の確保が課題になることが予想される。

従来のESG投資やインパクト投資を広げていくことも重要だが、収益性の観点から民間資金が入りにくい分野もある。環境・社会課題の中には、経済合理性の観点から民間資金での対応が難しい分野もあり、公的資金と民間資金の双方からの一層の資金動員が必要とされている。民間資金が入りにくい分野では、ブレンデッド・ファイナンス（公的資金を呼び水として民間資金を導入する仕組み）の活用などが期待されてきたが、現時点では広がりやを欠いている。構造的な課題として、取引条件の不透明性や不確実性、投資回収手段の未整備、プロジェクト準備段階の支援不足（案件の少なさ）など、様々な課題が指摘されている¹³。今後こうした課題への対応も検討していく必要がある。

なお、各国政府の支出に関しても、2020年以降の新型コロナウイルス感染症の拡大やインフレへの対応、地政学リスクの顕在化などにより、SDGs関連の支出が十分とはいえない状況にある。特に、近年では地政学リスクへの警戒から、多くの国で軍事支出を増やしている。2025年、アントニオ・グテーレス国連事務総長は“The Security We Need: Rebalancing Military Spending for a Sustainable and Peaceful Future”を公表し、軍事費が増加する一方で、気候変動をはじめとする環境・社会課題に向けた資金が減少していることに対する危機感を表明した。

各国が軍事費の支出を増やす必要がある状況のままでは、環境・社会課題に向けた資金を確保していくことは難しい。目標を実効性のあるものにするためには、紛争の抑制や多国間の協調をどのように実現していくかが重要になる。

3) 投融資において考慮すべきシステムレベルリスク

投資家の間では、既にサステナビリティ課題のシナジーとトレードオフが意識され始めている。PRIが2026年4月に公表した“The future of responsible investing -Summary of findings from the Future of Responsible Investing Asset Owner Group and broader project, convened by the PRI-”では、アセットオーナーを取り巻く現状が整理されている。その1つとして、自然環境に対する負荷が強まっており、それが社会・経済・金融システムと相互に関連することで、投資リスクが一段と複雑化していることを指摘している（気候変動が農業生産性や人口移動、水資源を巡る競争など他の課題にも影響を及ぼしているなど）。投資家のリスク管理においては従来、分散投資やヘッジといった手段が活用されているが、新たな課題の複雑さ、変化のスピード、相互作用に対応するには限界があり、これらに対応する評価・管理手法が求められるのではないかと問題提起がなされている。

金融や経済、環境や社会、それぞれのシステムが相互に影響を与えることによるリスク（システムレベルリスク）を考慮することが、中長期的な投資パフォーマンスの改善につながるものと考え

13) Perrine Toledano, Ana M. Camelo Vega and Tucker Wilke, “From Promise to Performance: Reforming Blended Finance for Scale”, (New York: Columbia Center on Sustainable Investment (CCSI), June 2025) .

られる。ただし、こうしたシステムレベルリスクへの対応は個別の投資家や、個別の企業ができるものではない。PRIのような投資家のイニシアティブ、業界団体や経済団体が相互に連携し、政策当局者との対話も行うことで解決の糸口を探っていく必要があるだろう。

2030年以降の目標設定の議論が2027年以降本格化する。今後、日本企業においてはシナジーとトレードオフを踏まえた戦略の再整理、金融機関や投資家においてはシステムレベルリスクへの対応などが求められることになりそうだ。2015年のSDGs採択以降、日本の官民が積み重ねてきた取り組みを土台に、次の時代の目標とそれに向けた実践を積み重ねていくことが重要だ。

[著者]

太田 珠美（おおた たまみ）



金融調査部
主席研究員
担当は、金融資本市場、
コーポレートファイナンス、
ESG/SDGs